

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

改定	R8.3.26	
	R5.10.19	R8.3.9
	R5.9.15	R5.8.18
作成	R5.5.26	

検討課題	49	・議会の情報化について		
区 分	A			
関連条例内容	(議会運営の原則) 第4条 議会は、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。 2 議会は、市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策の立案及び提言を行う機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。 3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。 4 議会は、議会の会議における市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。 5 議会は、本会議並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)の会議においては、積極的に情報公開を行い、わかりやすい議論を行うよう努めなければならない。 6 議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。 7 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の討議を中心とした議会運営に努めなければならない。 (議員の役割、責務等) 第5条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議会を構成する一員として議会活動を通じて、市民の負託に応えなければならない。 2 議員は、市民の意見を的確に把握するとともに、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めなければならない。 3 議員は、特定の地域、団体及び個人の代表としてではなく、市民全体の代表として、その福利の向上を目指して活動しなければならない。 4 議員は、議会活動について、市民に対して説明する責任を有する。			
検討内容	・パソコンやタブレット等の利活用の検討。			
現状分析		議論する内容		対応内容
・現在はパソコンについて、各会派室の1台を設置。 ・平成25年7月に、ホームページ更新についてのアンケートにあわせ、議会の情報化に関するアンケートを実施。 ・会派室のパソコンのインターネット利用で通信が不安定である。ZTVの通信速度が遅い事に起因すると思われる。 ・パソコン以外の機器、タブレットやスマートフォンも利用者が増えてきている。 通信機能のないタブレット等は無線LAN(Wi-		・議会の情報化についての議論を行う。 ・議員のパソコンやタブレット等の利用についての議論を行う。 ・情報化ツールとしてこれまでのパソコンを中心とした有線LANから、タブレットやスマートフォンへの対応として無線LAN(Wi-Fi)環境の構築を、委員会室や会派室に行い、議員の情報化の推進を図る。 ・議場や委員会室でのパソコンやタブレ		・平成26年4月より、会派室使用のインターネットの通信速度を160Mにアップ。 ・平成26年6月、会派室のデスクトップパソコンを更新。 ・ノートパソコンやタブレット、スマートフォンへの対応として、無線LAN(Wi-Fi)の構築を委員会室や会派室に行い、議員の情報化の推進を図る。(平成26年9月17日完了) ・議場や委員会室でのパソコンやタブレットの持ち込みでの活用シーンについての他市の事例等、事

Fi)の環境がないためインターネットやメール等が利用できない状況。 ・現在はパソコンやタブレットについては、議場や委員会室には持ち込めない、規程が未整備。 ・各会派室にパソコン及びプリンター1台を設置。 ・議場、委員会室に加え、各会派室の無線LAN(Wi-Fi)の環境を整備。 ・平成27年度に議員一人一台タブレット端末を導入。平成28年5月から、タブレット端末の本格運用を開始したことから、可能なところからペーパーレス化に取り組む。 ・令和3年5月にタブレット端末を更新し、ipadpro 12.9に更新するとともに、電子会議システムは「SideBooks」を導入。 ・令和3年6月から、議会資料のペーパーレス化を一部開始し、令和3年12月定例会から、予算書・決算書等の一部資料を除く議会資料について、ペーパーレス化の本格運用。 ・令和5年10月から、会議日程の調整や議員相互の情報共有等を円滑に進めることなどを目的に議会グループウェアとしてLINEWORKSを導入。 ・令和6年6月26日改正の地方自治法等により、各自治体の各執行機関においてサイバーセキュリティを確保するための方針を策定し、公表することが義務付けられたことから、市議会においても方針を整備する必要がある。	ットの持ち込みについて、どのような活用シーンがあるのかの検討。 合わせて、議会資料等や情報の電子化についての検討。 ・ペーパーレス化の一層の推進について検討。 ・市から提出される資料の内、データ化を要請するものを検討。 ・タブレットの具体的な活用方法及び運営方法等の検討。 ・タブレットの使用基準の内容について検討。 ・効率的な議会運営を行うため、タブレット端末を活用し、ICT化を更に推進するため、会議の日程調整や議員間のコミュニケーションの活性化、情報共有を図るツールとして、議会グループウェア導入について検討する。 ・サイバーセキュリティを確保するための方針を策定し、公表することを検討する。	務局にての情報収集。 ・議会資料等や情報の電子化について事務局にて検討。 ・事務局にて、タブレットを購入し、活用シーンについて研究。(Microsoft Surface Pro3)(平成26年10月購入予定) ・パソコン・タブレットの利活用指針の作成を検討する。 ・第25回検討部会で、事務局での検証と並行して、議会の内部会議でのタブレット端末の活用シーンを検証するため、会議に必要なタブレット端末10台を平成27年度から導入することとし、その後、導入結果を分析して、最終的には市職員と同様、議員一人一台の配備体制を構築することを確認。(平成26年10月7日 第11回議会改革推進会議) ・マイクロソフト社からWindows10が発売されることから、H27年度に購入予定の10台については、今後、議員一人一台の配備体制の構築も考慮し、マイクロソフト社の動向を見極めて購入するため夏以降に購入することを確認。(平成27年5月22日 第13回議会改革推進会議) ・平成27年7月29日から無償でWindows10へのバージョンアップが可能となることから、ただちに購入の手続きに入ることを決定。(平成27年7月21日 第32回検討部会) ・平成27年9月24日に入札により落札業者が決定し、10月8日に10台納品。 ・タブレット端末を実際に検討部会で使用し、資料閲覧等の機能について確認。今後、内部会議で使用するものとする。(平成27年10月14日第34回検討部会) ・タブレット端末残り10台について、年内に購入することとする。(平成27年12月購入予定) ・タブレット端末の運用及び使用基準を策定するため、検討部会内にプロジェクトチームを設置し、検討することとする。(平成27年11月25日第35回検討部会) ・タブレット端末残り10台納品。(平成27年12月21日)
--	--	--

		・プロジェクトチームにおいてタブレット端末運用に関する確認事項について協議。（平成27年12月22日、平成28年2月2日） ・議会事務局において、タブレット端末の運用について名張市議会、尾鷲市議会へ視察。（平成28年1月14日） ・亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱（案）及び亀山市議会タブレット端末使用に係る申し合わせ（案）について協議。（平成28年2月15日第37回検討部会）（平成28年3月11日第38回検討部会） ・議会改革推進会議で亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱（案）及び亀山市議会タブレット端末使用に係る申し合わせ（案）について確認。（平成28年3月25日第16回議会改革推進会議） ・タブレット端末操作研修会2回を開催し、全議員へタブレット端末を配布。（平成28年4月18日、平成28年4月27日） ・平成28年5月16日から公開する全ての会議においてタブレット端末の本格運用を開始。 ・亀山市議会タブレット端末使用に係る申し合わせを一部改正する。（平成28年6月3日議会改革推進会議） ・定例会及び委員会の配布資料のペーパレス化について、できるところから取り組んでいくことを確認し、検討部会として、ペーパレス化する資料を抽出。（平成28年8月9日第42回検討部会） ・執行部のタブレット端末の導入及びペーパレス化の考え方について、企画総務部と意見交換を行う。（平成28年10月12日第43回検討部会） ・定例会及び委員会の配布資料について、出来ることからペーパレス化に取り組むこととし、12月定例会から次の資料をペーパレス化することとする。 【本会議配布資料】 ・議事日程 ・出席報告書 ・例月現金出納検査報告書 ・閉会中の継続調査申出書 ・付託議案一覧表
--	--	--

		・各常任委員会開催日程表 ・各常任委員会審査報告書 【委員会配布資料】 ・予算決算委員会分科会分担表 (平成28年10月12日第43回検討部会、平成28年10月21日第18回議会改革推進会議) ・現在使用しているタブレット端末（H27.10購入）については、令和3年度での更新を予定し、令和2年11月に必要な予算を要求することから、次期タブレットの仕様や運用等について検討するため、検討部会内にプロジェクトチームを設置し検討することとする（令和2年1月21日第61回検討部会） ・亀山市議会改革推進会議検討部会内規を制定し、次期タブレットに関し、専門的検討をするプロジェクトチームを設置した。（令和2年2月17日第62回検討部会） ・プロジェクトチームにおいて、次期タブレット端末の仕様等について協議。（令和2年2月28日、令和2年4月2日、令和2年6月25日、令和2年8月28日、令和2年10月2日） ・更新するタブレット端末の機種は「ipadpro12.9」とし、電子会議システムは「SideBooks」を導入することを確認。（令和2年10月12日第63回検討部会） ・タブレット端末22台納品。（令和3年4月30日） ・タブレット端末操作研修会を開催し、全議員へタブレット端末を配布。（令和3年5月20日） ・亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱及び亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせの改正案とタブレット端末の管理について協議。（令和3年5月28日 第67回検討部会） ・タブレット端末故障時等の対応、亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱及び亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせの改正案を確認。アプリケーションソフトの追加について協議。（令和3年6月4日 第68回検討部会） ・タブレット端末の管理について確認し、亀山市議会タブレット端末の使用に関する要綱及び亀山市議会タブレット端末の使用に係る申し合わせを一
--	--	---

		部改正する。 (令和3年6月15日 議会改革推進会議) ・議会資料のペーパーレス化の本格運用に向け、令和3年9月定例会以降の各種会議においては、紙資料の配布は希望者のみとし、12月定例会以降は一部資料を除き、データによる資料配布のみとすることを確認。なお、引き続き紙で配布する資料の対象については、執行部と調整を行う。 (令和3年8月27日 議会改革推進会議) ・12月定例会以降、一部資料を除き、データによる資料配布のみとしたことから、タブレット端末、電子会議システム等に関する意見を各議員から聞き取り、その意見への対応について協議した。 (令和4年2月7日 議会改革推進会議検討部会) ・各議員から聞き取った電子会議システムへの意見に対するシステム運営事業者からの回答を確認。 (令和4年5月13日 議会改革推進会議検討部会) ・12月定例会以降、執行部もタブレットを導入し、議会と共通の会議システムの運用を開始したことから、議会資料は、予算書、補正予算書及び決算書を除き、データのみとした。議会資料のペーパーレス化について一定の成果を得られたため、現在のカルテ36は完了とし、タブレット端末の活用の可能性について、新たに協議すべき課題については新たにカルテを作成することを決定し、この検討課題を完了とする。(令和4年10月7日 第33回議会改革推進会議) ・本検討課題カルテ49として新たに起こすこととした。スケジュール管理の機能を使って、会議日程の調整等の効率化を図るため、議会グループウェア「LINEWORKS」の導入について検討し、アプリの内容について説明を受けた。 (令和5年8月18日 第82回検討部会) ・「LINEWORKS」について、無償版及び有償版の検討や運用について確認し、その他グループウェアについて検討及び協議を行う。 (令和5年9月15日 第83回検討部会)
--	--	--

		・スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、議会グループウェアとして「LINEWORKS」を導入することを確認し、操作研修会を行うこととした。 (令和5年9月25日 第35回議会改革推進会議) ・タブレット端末等への設定及び操作方法等について研修会を開催した。(令和5年10月13日及び10月17日) ・亀山市議会情報セキュリティ基本方針について協議し、策定した。(令和8年3月9日第108回議会改革推進会議「検討部会」及び令和8年3月26日第48回議会改革推進会議) ・亀山市議会情報セキュリティ基本方針を公表した。(令和8年4月1日)
--	--	--